佐久市公告第２８４号

事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成２０年告示第６８号）による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成１７年規則第３９号）第１０５条の規定により公告する。

令和８年１１月１８日

佐久市長　柳　田　清　二

１　入札対象業務

業　　務　　名 （　発　注　課　）	令和8年度 Chromebookセキュリティ強化用ソフトウェアの 導入及び運用支援業務 （企画部　情報政策課）
業　　務　　場　所	佐久市役所他
業　　務　　概　要	Chromebookセキュリティ強化用ソフトウェアライセンス保守
履行期間	契約の日から令和９年３月３１日まで
備考	仕様書等について確認の上、入札に参加すること。

２　入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条の規定に基づき、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を入札公告日から落札決定日まで全て満たす者とする。

(1)　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項又は佐久市財務規則第１０３条第１項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
(2) 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第４条第３項第１号及び第４項の規定に該当していない者であること。
(3) 令和8年度佐久市物品購入等入札（見積）参加者名簿において「14 その他の業務２」を種別とし、営業品目「20 情報関連業務」及び「98 その他保守」に登録があり、県内に本店・支店等の登録がある者であること。
(4) 受託者は長野県内の公共機関において過去3年以内でChromeOSの導入実績を有すること。

3　入札の日程等

本入札は佐久市郵便入札実施要綱に基づく郵便入札として執行する。

入札手続等	期間　・期日等	場所　・　留意事項等
設計図書等の閲覧	令和8年11月 18日（水）から 入札日　まで	･市ホームページへの掲載、佐久市企画部情報政策課　（本庁4階）
入札参加申請受付	令和8年11月 18日（水）から 令和8年11月 24日（火）まで （最終日は午後5時15分まで）	提出書類 ・「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第１号）」原本・副本　各1部 ・誓約書　1部 ・入札参加資格要件（４）に示す履行実績を証する書類等の写し　1部 佐久市企画部情報政策課（本庁4階）へ郵送（必着）または持参により提出のこと。
設計図書等の入手	令和8年11月18日（水）から 入　札　日　まで	・市ホームページよりダウンロードすること。
設計図書等に関する　質　問　受付	令和8年11月 19日（木）から 令和8年11月 26日（木）まで （最終日は午後5時15分まで）	・質問書様式は市ホームページからダウンロードすること（質問内容がわかるように具体的に記載すること。）。 ・発注課へメール、郵送（必着）または持参すること。
質問回答の期日・方法	令和8年11月 27日 （金）以降	発注課より市ホームページにて回答する。
入札書提出期限	令和8年11月25日（水）から 令和8年11月30日（月）まで （必着）	・入札書は、一般書留または簡易書留のいずれかにより、左記の入札書提出期限（以下「指定提出期間」という。）までに下記の提出先（以下「指定郵便局」という。）へ郵送または、 【提出先（指定郵便局）】 〒385-0051　佐久市中込3056番地 佐久市役所内郵便局留置 佐久市役所 企画部 情報政策課 ・使用する封筒は、外封筒及び中封筒の二重封筒とし、入札書は、中封筒に入れ封印すること。 ・外封筒及び中封筒の表面には、別添「入札用封筒の宛先貼付用紙」に、商号または名称を記載の上貼り付けすること。

開札日時・場所	令和8年12月2日（水） 午前10時00分	佐久市役所　602会議室
落札者の決定等	・予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・審査は、落札候補者から提出のあった書類を審査し、併せて仕様書の記載事項を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者１人が確認できるまで行うものとする。 ・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日(閉庁日の場合はその翌日)以内に行うものとする。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電話またはメールの方法により連絡する。 ・入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書（様式第4号）により通知する。 ・入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(閉庁日の場合はその翌日)以内に、市に対して競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書（様式第5号）により、その理由について説明を求めることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。	
入札参加資格確認申請書提出について（落札候補者）	・提出書類は以下のとおりとする。 「事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第２号）」 （提出場所）佐久市 企画部 情報政策課情報システム係（本庁舎４階） ・落札候補者として決定された日の翌日（閉庁日の場合はその翌日）までに持参または電子メールで提出すること。 ・入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。	

4　入札事項等

入　札　事　項	・入札回数は１回とする。（佐久市郵便入札実施要項第９条第４項の規定による）。 ・落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・詳細な内訳について、発注課より提出を求められた場合は、当該業務の金抜設計書又は参考数量書に準じた内訳書を改めて提出すること。
低入札価格調査制度	・適用なし
最低制限価格	・適用なし
入　札　保　証　金	・見積額の総額の100分の5以上の金銭的保証 （ただし、佐久市財務規則第１０９条第１項に該当する場合は納付を免除する。）
契　約　保　証　金	・契約請負代金額の10分の1以上の金銭的保証 （ただし、佐久市財務規則第１２４条第２項に該当する場合は契約保証金にかわる担保の提供とみなし、同上第３項に該当する場合は納付を免除する。）
前　　払　　金	・適用なし
中間前払金	・適用なし
部　分　払　金	・適用なし

5　その他の事項

・佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市郵便入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、参加すること。

6　担当部課

問い合わせ先	佐久市企画部情報政策課　　（佐久市中込3056） TEL：0267-62-3923（直通） E-mail：joho@city.saku.nagano.jp